

②全 員 協 議 会 記 録

令和元年11月11日(月)

11:00～11:16

本 会 議 場

〔出席議員〕

川神議長

三浦議員、沖田議員、西川議員、村武議員、川上議員、柳楽議員、串崎議員、
小川議員、野藤議員、上野議員、飛野議員、笹田議員、布施議員、岡本議員、
芦谷議員、永見議員、佐々木議員、道下議員、田畑議員、西田議員、澁谷議員、
川神議員、西村議員、牛尾議員

〔執行部〕 出席なし

〔事務局出席〕 局長、次長、議事係長

議 題

1 副議長選挙前の所信表明会について

副議長選挙所信表明者（届出順）

・ 佐々木豊治 議員

・ 布施 賢司 議員

2 その他

- ・ 本会議再開時間について
- ・ 副議長選挙の注意事項について

【詳細は会議録のとおり】

川神議長

ただいまから本日2回目の全員協議会を始めたいと思います。それでは議題に入ります。

1 副議長選挙前の所信表明会について

副議長選挙所信表明者（届出順）

- ・ 佐々木議員
- ・ 布施議員

川神議長

副議長選挙所信表明者は、届順に17番佐々木豊治議員、13番布施賢司議員の2名です。届出順に所信表明を行っていただき、全員が終わった後、議員の皆さんからの質疑を行うことといたします。両名は前の椅子に移動してください。

《 両名前の椅子に移動 》

それでは17番、佐々木豊治議員からお願いいたします。

佐々木議員

17番議席の佐々木豊治でございます。誠に^{せんがくひさい}浅学菲才ではございますが、今回副議長選への立候補表明を行うと共に、所信の一端を述べさせていただきます。

先ほど議長から質疑に答える形で、この2年間取り組まれてきたこと、さらに今後取り組みたい内容等、お気持ちの話がありました。私はその思いを推進するため汗をかくのが、基本的なスタンスだと思います。その上で、今後私なりに議会活動の中で取り組むべき気持ちを少しお話させていただきます。

まず議会機能の充実についてであります。議会改革の1つの集大成と言われる、栗山町に端を発した議会基本条例の制定は、それまでと異なる議会運営を住民に宣言したものでありました。即ち住民参加を促進する議会、質問・質疑だけの場から議員間討議を重視する議会、そしてそれらを踏まえ、追認機関ではなく首長と政策競争をする議会等と言われていています。浜田市議会においても基本条例制定から8年を迎えます。当時皆さんと大変苦勞して制定にこぎつけた思いもありますが、この基本条例の冒頭の附則にも、二元代表制の一翼を担う議会には従来の議事機関としての役割と責務のみならず、多様化する市民の意見を的確に把握し市政に反映させるため、自由討議や意見交換会等を重視した政策形成機能のさらなる充実が求められている、との文言が入っています。それを反映するように、現在では各常任委員会で政策提言等の検討が進められておりますが、まだまだこの部分の取組は足りていません。議会はなかなか1つになりにくい体質もあります。しかし議員間討議は責任ある決定のための重要なプロセスです。議員はそれぞれ皆違うバックボーンやスタンスをもって選ばれ、当然それぞれの環境も考え方も違います。だからこそ、多様な市民の付託を得た議員として集まって議論し、結論を出すことが、重要な意味を持っているものと思いますし、だからこそ二元代表制の一翼を担う機関として位置付けられているものと思います。合議は議会としての重要な機能であり、今後さらに充実すべく努力してい

きたいと思います。

また、広報広聴についてですが、広報についていくら議会活動の進展が図られていっても市民に伝わらなくては評価は上がりません。特に議会だよりの充実、多くの市民が議会を知る、市民と議会とを結ぶ大きな媒体であると思いますし、私自身も以前、意識を持って取り組んだ経緯もあります。今、所管委員会のご努力により飛躍的に議会だよりの良くなってきたと感じ、評価もあります。SNSの活用による取り組みも大切ではありますが、議会だよりの充実は変わらず広報の重要な部分であると思ひ、思いを馳せて取り組みたいと思ひます。広聴について先ほど議長からも、広聴が大事というお話がありました。各議員個人や会派等では日常的に取り組まれておりますけれども、議会としては議会報告会がその役割を果たしているのが現状と思ひます。しかし、さらなる広聴の充実のため、所管する市内の団体や組織の実態、問題点等を議会として調査することにより、課題や問題点の整理等を行い、提言や政策立案等に反映させることが極めて重要と思ひます。これは執行部にはできにくい取組でもあり、議会が率先して取り組むべき課題だと思ひます。

他にもいろいろございますけれども、例えば議会としての事務事業評価による事業削減提案、また、市民に見やすい定例会のダイジェスト版動画の作成等、思ひはいろいろございますが主なもののみ話をさせていただきました。当然これらは所管委員会の中で議論され取り込まれることですが、私自身ですぐにどうこうできるものではございません。1つの思ひとして皆さんにご披露させていただきました。

議会基本条例には、浜田市議会議員は石見人としての誇りと高い見識を備え、全国の地方議会の模範となる議会改革を掲げて絶えず精進し、全ての市民が安全で安心して幸せに暮らすことができるよう最大限の努力をしなければならないとうたわれています。今回、会派構成も大きく変わりました。より前に進んでいくための変化だと思ひております。チーム浜田市議会として、さらに前進できるよう補佐役に徹する中で、できることに最大限の努力をしまいたいと思ひます。どうかよろしくお願ひいたします。以上です。

続いて13番、布施賢司議員からお願ひいたします。

浜田市議会11月臨時会において、浜田市議会副議長の立候補の所信表明をさせていただきます。会派未来、13番議席、布施賢司です。

2年前の副議長選に立候補もいたしました。3期10年余り私の議員活動の信条といたしまして、私利私欲を離れ正直に熱心に事に当たる心を持つ。誠意と提案や提言においては新しい思ひつき、独創的な考え、総意を目指し「やってみなはれ」の精神で議会活動をこれまで行ってきました。その上で、浜田市議会基本条例の前文にあるように、浜田市議会議員は石見人として識見、正しい判断、考えを備え、全国の地方議会の模範となる議会改革を掲げて絶えず精進し、全ての市民が安全で安心して暮らせることができるよう、最大限の努力をしなければならないことは言うまでもありません。

そこで私は、市民の意見を市政に反映できるように現在行われております議会報告会や地域井戸端会のさらなる充実・発展を目指し、場所や人数、地域に関係なく、少数意見も尊重・反映できるようにさらなる実

川神議長
布施議員

施をしていかなければならないと考えております。また、議員間の討議をさらに重視し、ワンチーム浜田市議会として政策提言や政策条例を立案・制定する等、これまで以上にさらに議会改革を進めていく事が大事だと思っております。そして私は、副議長に立候補したとしてしっかり議長を補佐し、公平・公正な議会運営を図ると共に、闊達な議論の展開により議会が市民の皆さまに身近に感じられ、熱い信頼が得られますよう全力で努力していくつもりでございます。

甚だ簡単ではございますが、私が浜田市議会副議長の立候補にあたり所信表明をいたしますが、令和元年度、開府400年を迎え新たな気持ちで浜田市議会に取り組んでいく所存でございます。議員各位のご理解とご支援を賜りますように、心からお願い申し上げます私の所信表明といたします。ご清聴ありがとうございました。

川神議長

以上で所信表明が終了いたしました。今の所信表明に対して議員から質問がありましたらお願いいたします。

(「なし」という声あり)

ないようですので、議題1を終了します。所信表明者は議席にお戻りください。

2 その他

川神議長
古森局長

2点について事務局から説明をお願いします。

最初に副議長選挙の注意事項についてです。本会議再開後にただちに副議長選挙に移りますので、注意事項をお知らせしておきます。

まず、白票は無効です。副議長選挙における開票の立会人につきましては、1番議席の三浦議員、2番議席の沖田議員にこちらに出席いただき、立会をお願いしたいと思いますのでよろしくお願いします。

次に、本会議の再開を執行部に知らせる都合があり、本会議は11時30分の再開とさせていただきますと思います。以上です。

川神議長

皆さんよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

それでは11時30分から本会議を再開しますので、よろしくお願いします。これで全員協議会を終わります。

[11時 16分 閉議]

浜田市議会全員協議会規程第6条の規定により、ここに全員協議会記録を作成する。

浜田市議会議長 川 神 裕 司